

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成25年3月28日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	洗濯物の中に工具センターより貸出された工具を発見した。当該工具を回収済み。	
2	6号機	原子炉内蔵型再循環ポンプの可変周波数電源装置の制御盤に通信異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	